原子力規制庁記者ブリーフィング

● 日時:平成30年7月31日(火)14:30~

● 場所:原子力規制委員会庁舎 記者会見室

● 対応:大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

- ○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。
- ○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づきまして、私から補足説明をさせて いただきます。

まず、1ページ目、1. (1) 第22回の原子力規制委員会が、明日8月1日水曜日、午前から午後にかけて開催される予定でございます。

議題は7件予定されております。順次、内容について補足させていただきます。

まず、議題1「行政事業レビューの取組に関する外部有識者による講評」。こちらは平成30年度の行政事業レビューの取り組みの全般につきまして、有識者会合で御議論いただいた外部有識者の方々から講評を受けるというものでございます。

次に、議題2「廃棄物埋設事業に係る区分の見直し及び指定廃棄物埋設区域に係る規制の創設に関する原子炉等規制法施行令の改正案並びに関係規則の制定案及び改正案に対する意見募集の実施について」。

こちらの内容でございますが、昨年4月の法改正によりまして、廃棄の事業に関する規制の強化及び指定廃棄物埋設区域に関する規制の創設などが行われたところでございます。これを実施・施行するための関係する施行令及び施行規則等の改正案などにつきまして、その案を用意いたしましたので、委員会にお諮りし、これについて意見募集を実施することについて、委員会で御了承をいただくというものでございます。

続きまして、議題3「中深度処分等に係る規制基準等の策定について-第二種廃棄物埋設に係る事業許可基準規則等の骨子案の事業者との意見交換の実施-」。こちらの内容でございますが、この中深度処分の問題に関しましては、これまで原子力規制委員会及び廃炉等に伴う放射性廃棄物の規制に関する検討チームで回を重ねて議論を行ってきたところでございますが、そうした議論を踏まえまして関係規則などの骨子案を取りまとめましたところ、これについて委員会に報告し、それに関し、今後、事業者と意見交換を行っていくということについて、委員会の御了解を求めるというものでございます。

続きまして、議題4「『我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方』について」。 こちらは原子力委員会におきまして、本日、本件「我が国におけるプルトニウム利用の 基本的な考え方」について、審議がなされているというところでございます。これにつきまして、原子力委員会の事務局から概要の説明をお聞きするというものでございます。

次に、議題5「原子力発電所敷地内での輸送・貯蔵兼用乾式キャスクによる使用済燃料の貯蔵に関する規制要求の考え方について(追加検討)」でございます。こちらの内容でございます。こちらの乾式キャスクの問題につきましては、規則等の改正案を去る5月30日の規制委員会において審議がなされまして、その際、さらに検討を行うようにという指示があったところでございます。この指示を受けまして、規制要求の考え方について事務局において取りまとめたものをお示しし、再度委員会で御議論をいただくというものであります。

次に、議題6「緊急時のプラント状況把握の強化について」。こちらの内容につきましては、緊急時対策支援システム、いわゆる「ERSS」というシステムがございますが、そちらの更新時期を迎えているということも踏まえまして、その整備の方向性を初めといたしまして、緊急時のプラント状況把握の強化の取り組みについて、その方向性及び検討の進め方について委員会に報告し、御意見をいただくというものでございます。

次に、議題7「米国及びカナダ政府機関等との意見交換等の結果概要について」。こちらは先週7月23日~29日に更田委員長が出張いたしまして、米国・カナダにおいて意見交換等を行ってまいりました。その概要について、報告をいただくというものでございます。

なお、冒頭申し上げましたように、議題が多いという関係上、明日の定例会は午後にかけて実施する予定としております。現時点では、議題1から3までは午前中に審議をいただき、休憩を挟んで、午後の1時半から議題4から審議を再開するということを予定してございます。

委員会の定例会については、以上でございます。

次に、広報日程の2ページ目上段、8月2日木曜日、(3)第607回の審査会合についてで ございます。こちらの審査会合では、審査の対象として大きく2件の議題を予定してご ざいます。

まず、1件目といたしまして、九州電力・玄海原子力発電所の保安規定に関する審査ということで、こちらは火山灰対策につきまして、コメント回答の実施を予定してございます。

次に、2件目といたしまして、日本原電・東海第二原子力発電所の工事計画認可についての審査を予定しております。内容は、論点について順次議論を進めておりますが、今回も論点についてのコメント回答を予定しているところでございます。

次に、その下、8月3日金曜日、(4)第6回主要原子力施設設置者(被規制者)の原子力部門の責任者との意見交換の開催を予定してございます。こちらはいわゆる「CNO会議」と略称で呼んでいる会合でございます。進行役の伴委員のほか、更田委員長、山中委員も今回は参加の予定でございます。

議題としては、記載のとおり、主に3件予定されているところでございます。

まず、議題1は「事業者のPRA高度化の取組について」ということでございます。PRAの実施につきましては、昨年のCNOとの意見交換会において、事業者から取り組みの状況について報告をいただいたところでございます。今後の新たな検査制度で活用していけるように、プラントごとにPRA(確率論的リスク評価)を実施していくということについての状況の報告があったところでございます。その後の取り組みの進捗状況について、報告をいただくというものでございます。昨年の意見交換の

少し補足いたしますと、昨年の意見交換の際に、規制側でもプラントごとのデータを 活用できるようにしていただきたいという協力を行ったと。そうしたことも踏まえまし ての取り組み状況の報告があるということでございます。

次に、議題の2番目は「『原子力エネルギー協議会』の設立について」ということでございます。こちらは原子力エネルギー協議会、日本版NEIというような形で時々言われていたものでございますが、この組織が発足したということで、その状況につきまして、事業者側から報告をいただくというものでございます。

次に、議題の3番目「原子力発電所の機器・構造物の経年劣化影響について」ということでございます。こちらは経年劣化影響の問題について、事業者側で技術レポートを取りまとめたということでございますので、それにつきまして、報告をお聞きするということを予定しているものでございます。

次に、その下、(5) 第608回の審査会合についてでございます。こちらは、議題は記載のとおり、中部電力・浜岡発電所の敷地の地質・地質構造についての審査を予定しております。こちらは敷地内の断層につきまして、追加調査を事業者において行ってきたということでございまして、その結果について説明をお聞きするということを予定してございます。

次に、広報日程の3ページ目でございます。8月6日月曜日、(8) 第1回原子力施設等に おける事故トラブル事象への対応に関する公開会合でございます。議題は、記載のとお り、浜岡発電所5号機の「非常用ディーゼル発電機(B) 排気管伸縮継手破損による排気 漏えいに伴う運転上の制限からの逸脱について」ということでございます。

こちらは事故トラブル事象への対応について、透明性を高めるという観点から、途中段階で必要に応じて公開会合を実施して、検討・議論を行っていくという方針が委員会において決定されたところでございます。その中で、本件、浜岡発電所におけるトラブルにつきましても、こちらは6月1日に発生したものでございますが、その後、委員会に報告を行い、公開会合で議論をしていくという方針が了承されたところでございます。こうした経緯を踏まえまして、本件について公開の会合を開催し、今回は原因調査の状況について事業者から報告をお聞きし、議論を行うということを予定しているものでございます。

私からの御説明は以上でございます。

く質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。ワタナベさん。

○記者 時事通信のワタナベと申します。よろしくお願いします。

2ページ目、(4)のCNO会議について伺いたいのですが、今回は対応委員が伴委員、山中委員に加えて更田委員長も参加していますが、過去、委員長が参加した例というのはなかったように記憶しているのですが、委員長が出る意味合い、狙いなどがありましたら、お教えください。

- ○大熊総務課長 今回、委員長としてというよりも、これまでの経緯を踏まえて更田委員長は出席することを予定しているというものでございます。先ほどちょっと長く補足させていただきましたが、昨年7月のCNOとの意見交換の際に、このPRAの取り組みについて事業者から報告をいただき、その際に、規制当局としてもデータを活用できるようにという協力を要請いたしました。その際に、当時、更田委員が出席をしていたという経緯がございます。そうした経緯も含めまして、今回、議題の内容に鑑みまして、更田委員長も出席をして、状況についてお聞きするということになったというものでございます。
- ○記者 分かりました。ありがとうございます。
- ○司会 ほか、ございますでしょうか。フジオカさん。
- ○記者 NHKのフジオカといいます。よろしくお願いします。

明日の定例会についてなのですけれども、議題4のところで我が国のプルトニウム利用 の基本的な考え方についてとあるのですが、これは具体的には原子力委員会からどうい った説明を聞くという予定になっていて、規制委員会としてはどのような対応が求めら れるのかというところを現時点で教えていただいてもいいですか。

○大熊総務課長 内容については、本日の午後の原子力委員会で正に議論が行われていると。その議題がたしか先週に公表されているかと思います。途中段階で議論、論点の整理なども行われておりましたが、プルトニウムの利用について、その保有量を適切な量に維持するといった点を含めて、平和利用の観点からどう対応していくのかといったことについて、原子力委員会において検討が行われてきており、基本的な考え方、これは既に過去決められた文書がございますが、それについて、さらに現時点での考え方をまとめられると伺っています。

その内容については、正に本日議論されているところでございますので、詳細は私どもから今申し上げるべきものでもございませんが、様々な形で既に報道などでも出ているかと存じます。それについて、本日、正式に議論が行われるということですので、原

子力規制委員会として概要をお聞きすることにしたというものでございます。

原子力規制委員会としての対応というお話がございましたが、これも明日、御報告をお聞きして、委員会において必要な質疑などが行われるということでありますけれども、基本的には原子力委員会で今回議論されているものは、いわば政策上の平和利用をどう進めていくかということでありますので、原子力規制委員会が実施しています例えばSG(保障措置)といったものとは直結はしないと。私どもとしての特段の対応を要するものではないだろうと考えておりますが、そうした点も含めて明日御説明をお聞きして、クラリファイをしたいということでございます。

○司会 ほか、ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

一了一